

新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防対策に関するお願い

令和2年12月1日改定

(公財) 河内長野市文化振興財団

市民交流センターの施設ご利用について、第30回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の「イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請」及び第24回河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議による対応変更方針を受け、11月30日までとしていたご利用に係る一部制限の緩和について、当面令和3年2月末日まで期間を延長いたします。引き続き市民交流センターのご利用にあたっては、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版（令和2年9月18日）公益社団法人全国公立文化施設協会」を遵守のうえ、以下の感染拡大予防に関する利用条件等をお守りください。

- 利用内容に応じた収容率、各施設の利用定員は別紙一覧表のとおりです。
- 施設の利用にあたっては、身体接触を伴う活動を避け利用者間の距離をできる限り2m（最低1m）を確保してください。また間近での会話や、大声での発声を避け、飛沫感染の防止に努めるようにしてください。（感染防止シールドの貸し出しを行っています。数には限りがあります。）
- 利用の方は全員マスクの着用をお願いします。但し、利用内容によりマスクの着用が困難な場合（歌唱、楽器演奏、ダンス、健康体操等による利用）については、準備時や休憩時等はマスクを着用してください。
- 施設の利用中はできる限り換気を行うようにし、入口等の扉は可能な範囲で開放した状態で利用してください。大音量の音漏れ等が発生する場合は、扉を閉めたうえで定期的な換気を行ってご利用ください。
- 代表の方は、参加者名簿を作成し連絡先を把握してください。（感染者が出た場合に追跡を可能にするための対策です。）参加者名簿は代表者で管理してください。
- 会場責任者の方は検温を行う等、利用者全員の健康状態に問題が無いことを確認し平熱に比べて高い発熱のある方や体調不良の方は参加させないようにしてください。（非接触体温計の貸し出しを行っています。数に限りがあります。）
- 入口に消毒液をご用意していますので、入館時には必ず手指の消毒を行ってください。また、各施設の利用前にも手指の消毒を心がけてください。（利用前の消毒液は利用者でご用意ください。）
- 来館される方は、「大阪コロナ追跡システム」や厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」の登録を行うか、館内にて「入館者カード」を記入し3階事務室へ提出してください。
- 多人数での会食を含む催事（宴会・パーティー等）では当面の間ご利用いただけません。
- 上記の内容に同意いただけない場合や会館の運営上に支障があると判断した場合は、利用を中止させていただく場合がありますので予めご了承ください。

利用条件につきましては、国の方針や大阪府及び河内長野市並びに各種団体等が作成したガイドラインに合わせて、内容を変更する場合がございます。

（令和2年12月1日現在）

◆市民交流センター〔利用内容に応じた各施設の利用定員〕◆

施設名	座席数等	収容定員まで (100%以内)	ソーシャルディスタ ンスに配慮した定員
イベントホール	280 席	280	130
多目的スタジオ	129.8 m ²	50	30
食工房	30 席	30	15
創作工房	30 席	30	14
大会議室 A	60 席	60	40
大会議室 B	40 席	40	24
中会議室 A	25 席	25	14
中会議室 B	25 席	25	14
会議室 1	30 席	30	16
会議室 2	30 席	30	15
特別会議室	20 席	20	10
視聴覚室	45 席	45	24
和室 A	15 畳	18	6
和室 B	12 畳	14	5
集会室	40 席	40	20
音楽スタジオ 1	32 m ²	10	8
音楽スタジオ 2	12.3 m ²	5	3

【定員（100%以内）まで収容できる利用内容】

地域の感染の収束状況、公演の内容、上演時間、想定される観客層等を踏まえつつ、来場者による大声での歓声、声援、唱和等がないことを前提としうる公演・利用については、必要となる感染防止対策を総合的に講じたうえで、定員までの収容（収容率100%以内）とする。

（例：クラシック音楽コンサート、演劇、舞踊、伝統芸能、式典、講演会、展示会、会議、研修会 等）

【ソーシャルディスタンスに配慮した定員での利用内容】

来場者による大声での歓声、声援、唱和等が見込まれる利用については、マスク着用と発声の抑制の周知及び主催者による個別注意等必要な感染防止策を総合的に講じたうえでソーシャルディスタンスに配慮した定員での利用としてください。

（例：ロックコンサート、ポップコンサート、キャラクターショー、親子会公演 等）

その他、諸室の利用に関しては、発声や息を吹く楽器等の利用、強い呼気を発する活動、及び食工房における調理を伴う活動については、ソーシャルディスタンスに配慮した定員で利用してください。

（例：歌唱練習〔コーラス、ゴスペル等〕、謡曲、詩吟、管楽器練習、ダンス、健康体操 等）